

JIA ゴールデンキューブ賞 2016／2017 審査規定

はじめに

JIAゴールデンキューブ賞は、子どもを対象とした建築や都市環境の教育活動を評価し、支援するために設立された。本賞では、子どもむけの建築やまちづくりの教育活動ならびに教材を広く公募し、優れた活動や教材を表彰する。さらに、応募された作品を、広く一般に公開しその情報を発信する。

作品の募集、審査、作品公開を通じて、本賞は、子どもたちへの建築やまちづくり教育の質の向上を図るとともに、ひいては、ひろく建築全体の発展に貢献することを目的とする。

主催

「JIA ゴールデンキューブ賞」は「公益社団法人日本建築家協会」（以下 JIA という）に設けられた「JIA ゴールデンキューブ賞実行委員会」（以下「実行委員会」という）がこれを主催する。

賞の目的

就学前から 18 歳までの子どもや若者を対象にした建築の教育活動を評価し支援することが、この賞の目的である。子どもたちが環境を形づくる建築のデザインやそのプロセスを理解できるよう教育することは、重要であり、こうした教育によって、子どもたちが将来、人に優しく、環境に優しく、文化的にもすぐれた建築をつくりだすことにつながってゆく。

賞の対象と部門

本賞は、子どもむけの建築や人工環境の教育活動（ワークショップ、講習会、イベント）、あるいは成果物（出版物、道具、ゲーム、コンピュータ・ソフト等）を対象とする。

テーマがデザインや環境を含むものであっても、建築ないしは都市に関連の薄い一般的な活動や成果物は賞の対象としない。また、賞の対象となるのは、2013年1月から2016年11月までの間に実際に行われた活動やイベント、出版や発表された成果物などである。

以下の各部門（計4部門）をもうけ、それぞれに掲げるものを賞の対象とする。

1. 学校部門

国及び地方公共団体が定める幼児、児童、生徒及び学生に対する普通教育を行うすべての学校を対象とし、その課程の一環で行われる活動（美術、デザイン、建築など、およびこれらに関連する専門家教育および職業教育の学校（高等専門学校、専修学校、工業高等学校等）による課程はこれに含まれない）。

2. 組織部門（学校以外）

様々な分野にわたる美術館、博物館、ギャラリー、法人や財団、NPO、及び1の学校の課程外の活動などを対象とする（美術、デザイン、建築など、これらに関連する専門家教育および職業教育の学校の課程の一環（高等専門学校、専修学校、工業高等学校）としての活動はここに含まれる）。

3. 出版物部門（論文、書籍、雑誌等。学習用キットや学習ドリル等もここに含まれる。）

4. 視聴覚作品部門（ドキュメンタリー、映画、TVプログラム等。）

3. 4. の両部門ともに個人、団体のいずれによる制作でもよい。

応募者は、一つの活動を複数部門に応募することはできない。数種類の活動を実施している個人または団体は、活動ごとに分けることで複数の部門に応募できる。

審査基準

応募者が考慮しなくてはならない事項を以下に示す。ただし絶対的な評価基準ではなく、全ての事項が満たされる必要はない。賞に値するかどうかについては、応募作品の全体的な内容と質に基づき審査委員会が決定する。

- ・子どもたちが何を学び、どのような技能を習得するかが明瞭である。
- ・子どもたちの建築にたいする理解を深める。
- ・社会的、経済的、生態的な持続可能性についての理解を助ける。
- ・感じる力、創造する力、批判する力をはぐくむ。
- ・楽しいものである。
- ・教育行政、地域自治体などの支援がある。
- ・他領域との協力や、学際的取り組みがある。
- ・継続して行われる。

日程

- 2016年10月 審査規程発表
2016年11月4日 質疑締切り
2016年12月9日 提出締切り 17時<必着>
2017年1月28日 公開審査、結果公表、表彰
2017年3月 JIA 推薦作品のUIA への送付

審査委員会

審査委員長

仙田満（建築家・環境デザイン研究所）

審査委員

工藤和美（建築家・シーラカンスK&H）

渋谷セツコ（建築家・NPO建築と子供たちネットワーク仙台）

曾我部哲也（中京大学大学院情報科学研究科講師）

藤井尚子（名古屋市立大学大学院芸術工学研究科准教授）

応募手続き

応募者が実行委員会あてに提出するものは

1. ゴールデンキューブ賞応募用紙（「ダウンロード」より入手すること）
2. 応募用テンプレートにしたがって作成されたA2判ポスター（白色無地、巻紙）1部。以下の内容を含む。（応募用テンプレートは「ダウンロード」より入手すること）
 - ・応募者、応募作の概要。
 - ・審査基準に即した応募作の説明。所定の欄に指示された書式で記載のこと。（応募ガイド参照）
 - ・応募作の説明に適切な図および表。
3. A2判ポスターをデジタルデータで記録したCD 2枚（いずれも、A2判用紙印刷の高解像度データ、Web掲載用の低解像度データの2つを記録）。ファイルの保存形式はEPS, PDF, TIFF, JPGのいずれかとする。それ以外のファイル形式（DXF, DWG, PLT, など）は受け付けない。低解像度は、Webに適した解像度とし500Kbを上限とする。また、高解像度は、ポスターをデジタルで作成する場合、適切な解像度で作成したうえで再生可能なファイル形式で記録する。ポス

ターを手書きなどアナログで作成する場合は、少なくともA2版出力に耐えうる解像度でスキャンしたデータのファイルを記録する。

4. 現物のサンプル（書籍、道具、ゲーム、映像、ソフト、etc.）

作品の出版および展示に参加した協力者、コンサルタントなどを必ずポスターに明記すること。本賞の規程から外れる提出物は、国内審査委員により前もって審査から除外される。また提出物の輸送中の破損対策は、応募者の責任においておこなうこと。事務局は、応募案のいかなる損害に対しても責任を負わない。提出物は一切返却しない。応募者は応募作の複製ないしはオリジナルの保存を考慮しておくことが望ましい。応募者は「応募ガイド」をあらかじめ熟読しておくこと。

応募書類の様式は「ダウンロード」から入手可能である。

応募言語

応募作品で用いる言語は、日本語ないしは英語とする。

審査

審査は、応募の趣旨と本規程が定める基準に基づいて進められる。審査委員会は判定基準に達するものがないと判断される場合、賞を留保することができる。判定は全て審査委員会の判断にゆだねられる。

賞

審査において、審査委員会は、部門ごとに優秀賞を1点選出する。その他、審査員の推薦により優れた作品数点に特別賞が与えられる。

審査結果発表、作品公開、ならびに授賞式

審査は一部公開とし、2017年1月28日に名古屋（会場未定）にて行い、当日に結果発表と授賞式を行う。また審査結果は、後日JIAのホームページに掲載して公表される。

著作権

本賞に応募する個人または団体の代表は、応募する作品または活動がその個人または団体によるものであり、その著作権を所有し、審査規程の条項に基づく

応募や公開にかんする全ての必要な承諾を得ていることを、応募用紙の所定の欄に記載し署名する。応募用紙に上記の署名が無いものは、審査から除外される。

JIA は、応募作品 A2 版ポスターを、web 掲載、展示、出版、広告などで使用する際に、作者の承諾なくかつ無償でこれを利用する権利を保有する。

応募資格

審査委員会の構成員、ならびに審査委員会委員が代表となる団体の構成員は、本賞に応募することができない。

失格

定められた書式による応募作品の提出は、本賞にかんする全ての規程にたいする応募者の同意とみなされる。以下の場合、応募が取り消される。

- ・提出が所定の期日を過ぎた場合
- ・応募内容が全ての提出条件を満たしていない場合
- ・応募者の資格が本規程の条件に適合しない場合

主催者は応募資格の判定と取り消しの決定権を有する。資格取り消しにかんする決定に異議は認められない。

応募条件の同意

JIA ゴールデンキューブ賞への応募は、本規程が定める諸条項を承諾したものとみなす。

UIA 建築と子供たちのゴールデンキューブ賞国際審査への推薦

「JIAゴールデンキューブ賞」の審査は、「UIA建築と子どもゴールデンキューブ賞」(UIA Architecture & Children Golden Cubes Awards) の日本推薦作品の選考を兼ねる。「世界建築家連盟」(The International Union of Architects (UIA)) における「建築と子どもワークプログラム」(Architecture & Children Work Programme) が主催する UIA建築と子どもゴールデンキューブ賞については、UIA建築と子どもワークプログラムによって定められたUIA Architecture & Children Golden Cubes Awards Regulationsに従う。

各部門で選ばれた優秀作品は、UIA建築と子どもゴールデンキューブ賞の国際審査へ、日本選考作品として推薦される。国際審査への応募、ならびにその審査、著作権等については、UIA Architecture & Children Golden Cubes Awards Regulationsに定める。

質疑

「JIAゴールデンキューブ賞」ならびに「UIA建築と子どもゴールデンキューブ賞」国際審査についての質疑がある場合は、JIA実行委員会まで、2016年11月4日までに、e-mailで、専用のアドレス宛（goldencubejapan@gmail.com）に問い合わせること。（JIAのホームページを参照）

応募作品提出先

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル
公社）日本建築家協会東海支部事務局
JIAゴールデンキューブ賞係

送付のみ受付。持参、バイク便は不可。提出された応募作品、見本、関係書類は返却しない。

JIA ゴールデンキューブ賞 2016／2017 応募ガイド

本ガイドは、応募に際して、応募案に記載すべき情報についての注意事項を示しています。

「JIA ゴールデンキューブ賞規程」にもとづき、各応募者は以下に記載のものを提出すること。

- a. JIA ゴールデンキューブ賞応募用紙*
- b. 応募用テンプレート*にしたがってレイアウトされた A2 判ポスター（白色無地、巻紙に印刷したもの）1部。以下の内容を含むこと。
 - ・ 応募者、応募作の概要。
 - ・ 審査基準に即した応募作の説明。テキストは、明朝体、12ポイントとし、すべて定められた欄に記載のこと。
 - ・ 応募作の説明図。応募者が応募作の説明に適切と判断した図および表。
- c. 応募用テンプレート*にしたがってレイアウトされた A2 判ポスターをデジタルデータで記録した CD 2部。（いずれも、A2 用紙出力用高解像度データおよび Web 掲載用低解像度データの二つを記録）
- d. 現物のサンプル

*JIA ホームページよりダウンロードすること

a. 応募用紙

応募用紙は、すべて記入すること。また、応募代表者が直筆でサインをすること。

b. 応募用テンプレート

応募用テンプレートは、以下の必要事項記載欄をもうけて、A2 判用紙 1 枚にレイアウトされている。

応募部門

「学校部門」、「組織部門」、「出版物部門」、「視聴覚作品部門」のいずれかを記載。4つのうち一つを選択。

国／都市

国／都市記載欄には、活動が行われた場所もしくはメディアが出版または放送された場所を記載。

応募者名

応募者名は個人名（例えば本の著者）もしくは組織名（例えば教育活動を行った学校名）を記載。

チーム・メンバー

応募者は、応募案の企画や製作、公開に関わったすべての共同メンバー、パートナー、コンサルタントをここに記載すること。応募作品の出版や出展に際し、謝意を表すべき人や組織は、そのすべてをここに含むこと。

参加した子どもの年齢層

教材などの成果物や教育活動が設定した子どもの対象年齢を記載（例えば、12-14 歳の子ども）。

参加した子どもの人数

教材や教育活動が設定した子どもの数を記載。視聴者や読者数、あるいはイベントの参加者数。例えば 20 人の子どものグループが行うものとして設定された活動で、10 回繰り返すもの場合は、「20 人×10 回=のべ 200 人」と記入。

活動期間

作品や出版物の場合、その発行日を明記。フィルムや音声やテレビ番組の場合は、その公開頻度と公開期間を明記。ワークショップ等の活動の場合は、その活動が続けられる時間数、日数、年数を明記。例えば、単発のイベントの場合は「1 日」。10 回連続のプログラムの場合は「2 時間×10 回=のべ 20 時間」のように記載。

成果物と評価

プロジェクトの教育効果について、その評価方法を簡潔に記載。また、その将来の異なる展開についても記載すること。

概要

内容説明については、「概要」欄に記載。この欄で応募者は、応募案がいかに関の規程に定められた評価基準を満たしているかについて、明確かつ簡潔に説明すること。

- ・子どもたちが何を学び、どのような技能を習得するかが明瞭である
- ・子どもたちの建築にたいする理解を深める
- ・社会的、経済的、生態的な持続可能性についての理解を助ける
- ・感じる力、創造する力、批判する力をはぐくむ
- ・楽しいものである
- ・教育行政、地域自治体などの支援がある
- ・他領域との協力や、学際的取り組みがある
- ・継続して行われる

最後に、プロジェクトの効果についての評価を簡潔に記載すること。

図版：活動の様子や成果

アワード・テンプレートにある「図版：活動の様子や成果」欄では、応募案をよく説明し見せるために、自由なレイアウトで、写真、スケッチ、イラスト、ポスターなど、どのような図を用いてもよい（ただし厳密に「図版：活動の様子や成果」欄内に限る）。

c. CD のデータ形式

応募作の展覧会での展示、またホームページでの公開にそなえ、すべての応募作は、低解像度と高解像度の 2 種のデジタルデータを提出しなければならない。

- ・ 低解像度：Web に適した解像度。それぞれ 500Kb を上限とする。
- ・ 高解像度：ポスターをデジタルで作成する場合、適切な解像度で作成し指定されたファイル形式で記録すること。ポスターを手書きなどアナログで作成する場合は、少なくとも A2 判出力に耐えうる解像度でスキャンしたデータのファイルを記録すること。
- ・ ファイル保存形式：EPS, PDF, TIFF, JPG
- ・ 上記以外のファイル形式 CAO, DAO (DXF, DWG, PLT, など) は受け付けない。

デジタルデータの作成に困難がある場合は、別途、実行委員会に問い合わせのこと。

d. 現物のサンプル

本、道具、ゲーム、フィルム、ディスク、活動プログラムなど、現物がある場合は、その作品が制作された形式と言語のまま、そのサンプルを提出すること。

その他

応募者は、運送中の損害に対して十分注意して提出物を保護すること。事務局は、応募案のいかなる損害に対しても責任を負わない。提出物ならびに現物のサンプルは返却しない。応募者は提出に先立ち、応募作の複製ないしはオリジナルの保存を考慮しておくことが望ましい。